

長目集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和2年12月22日

福崎町長 尾崎吉



記

1. 会合の対象とした区域

長目集落

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和2年3月17日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

認定農業者	1 経営体
個人	4 経営体

○ 農地の集積面積

12.2 ha (区域内の農地面積 27 ha、集積率 45%)

4. 今後の地域農業の在り方

- ・地区内の農業従事者も高齢化が進み、今後も高橋営農に頼らざるを得ない状況であるため、個々の農家は営農に預けっぱなしになるのではなく、高橋営農と協力しながら、溝掃除や草刈りを行う。また、長目地域保全会としても、多面的の交付金を活用し、水路の整備や大きな機械が入れる道幅を確保するなど、できるだけ営農に協力していく。
- ・自家農業者には、後継者の育成に力をそいでもらう。
- ・農家だけでなく、非農家も巻き込んで農地を守っていく仕組みづくりを長目地域保全会で考えていく。